

大友氏館跡庭園樹木等育成維持管理業務委託に係るプロポーザル 実施要領

1. 目的

本要領は、大友氏館跡庭園樹木等育成維持管理業務委託の実施に関し、プロポーザル方式により受託候補者を選定する手続きについて、必要な事項を定める。

2. 委託業務名等

- ① 委託業務名：大友氏館跡庭園樹木等育成維持管理業務委託
- ② 所在地：大分市顕徳町3丁目
- ③ 業務期間：契約締結の日から令和11年3月31日まで

3. 事業概要

(1) 事業概要

大友氏館跡庭園は、大友氏館跡の南東部において発見された庭園遺構を平成27年12月に策定した基本計画に基づき、短期整備計画と位置づけ整備を開始し、令和2年3月に整備工事を完了し、令和2年6月から一般公開している。また、発掘された庭園遺構は、東西67m、南北30mの池をもち、戦国時代の大名館跡の庭園の中では最大規模であり、その調査研究成果をもとに復元整備されている。

築山の造成や造形については、池の規模や池の配置周辺が遮蔽され、立地環境が類似する醍醐寺三宝院（京都市伏見区）を参考としている。令和2年までに造成、景石設置、池築造、植栽等の庭園の骨格となる部分は完了し、現在は植栽した樹木もやっと落ち着いてきた状態である。しかし、日本庭園の体はなしているが、日本庭園の奥ゆかしさや幽玄さなど細部や雰囲気は未完成の庭園となっている。

本業務は、上記を踏まえ戦国時代の日本庭園を完成させるためにはどのような取組が必要かを提言するとともに、既存の樹木や地被類の育成・維持管理業務及びこれに関連する業務を施行するものである。

(2) 委託内容（委託内容の詳細は別添「仕様書」参照。（仕様書は受託候補者選定後、提案内容を反映する形で変更することがあります。））

- ① 風格ある庭園にするための取組
- ② 樹木・芝生の維持管理
- ③ 清掃管理
- ④ 設備の維持管理（井戸ポンプ水位等）

4. 委託上限額（消費税を含む）

・ 債務負担部分	令和 7 年度	0 円
	令和 8 年度	13,000,000 円
(提案を含む維持管理費)	令和 9 年度	13,000,000 円
	令和 10 年度	13,000,000 円
	4 ケ年合計	39,000,000 円

※上記の4ケ年で39,000,000 円の予算とは別に令和8年度単年度予算として1,000,000 円の提案を含む補植等の予算を確保している。プロポーザルでは両方の予算の合計額で提案してもよいが、契約の上限は39,000,000 円とする。

5. 参加資格

本公募の参加にあたっては、以下の要件をすべて満たしていること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者であること。
- ② 大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和56年大分市告示第258号）により、入札参加資格の認定を受けている者（以下「有資格者」という）であること。
- ③ 次のいずれかの日において、大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成21年大分市告示第553号）若しくは大分市建設工事等に係る指名停止の措置に関する要領（平成12年大分市告示第477号）に基づく指名停止期間中でないこと。又は大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成24年大分市告示第377号）に基づく排除措置期間中でないこと。
ア 公募型にあつては、指名通知の日から契約締結日まで
- ④ 造園施工管理技士（一級）又は造園技能士（一級）の資格を有する技術職員を雇用しており、契約期間内に当該職員を現場責任者として従事させることが可能であること。

6. 受託者の選定方法等

- ① 受託者の選定は技術提案等の書類審査及び面接を行い、合計点が60点以上（100点満点）の評価を得た者のなかで最も高い評価を得た者を受託候補者として選定する。最も高い評価を得た受託候補者が同点で2社以上の場合は、選定委員の採択にて受託候補者を決める。
- ② 応募事業者が1社の場合においても、当該プロポーザルは成立するものとし、提案書の審査のうえ、妥当であると判断された場合は、受託候補者として選定する。
- ③ 選定された受託候補者とは契約交渉を行い、仕様書の内容及び契約価格その他の契約条件について合意に達した後に契約を締結する。ただし、受託候補者との契約条件に付いて合意に達しなかったときは、次点の者を受託候補者として契約交渉を行う。次点の者とも合意に達しなかった場合は、順次下位の者を受託候補者として契約交渉を

行う。

- ④ 受託候補者を決定した場合は、速やかに受託候補者及び決定されなかった者に対し結果を通知するとともに、市のホームページ等により結果を公表するものとする。
- ⑤ 受託候補者の選定は以下の委員が行う。

【選定委員】 5人

- ・学識経験者 2人
- ・行政関係者 3人

7. スケジュール

令和8年2月 4日(水)	委託業者選定実施に係る公告(市ホームページ及び掲示場への掲示にて)
2月16日(月)	参加表明書提出締め切り
2月17日(火)	質問書提出締め切り
2月18日(水)	参加辞退届提出締め切り
2月19日(木)	参加申込書、技術提案書、見積書 提出締め切り
2月26日(木)	提案評価、面接実施 → 受託候補者決定
3月 2日(月)頃	審査結果通知発送、ホームページでの結果公表
3月 下旬	契約締結

8. 応募方法等

① 参加表明書

- ・提出書類：参加表明書(様式1)
- ・提出期限：令和8年2月16日(月) 17時15分まで
- ・提出方法：表明書を直接担当課に持参するか郵送

② 質問等

- ・提出書類：質問書(様式2)
- ・質問期限：令和8年2月17日(火) 17時15分まで
- ・質問方法：持参するか、郵送又はファックスで担当まで送付
(※電話及び口頭による質問には一切応じない)
- ・回答方法：質問の回答は、取りまとめの上、令和8年2月17日(火)までに参加表明者全員に回答する。

③ 参加辞退

- ・提出書類：参加辞退届(様式3)
- ・提出期限：令和8年2月18日(水)

④ 参加申込書、技術提案書等の提出

- ・提出書類： ・参加申込書（様式 4）
 - ・技術提案書（様式 5-1）
 - ・会社の経験及び配置技術者の経験（様式 5-2～5-3）
 - ・提案書（様式 5-4～5-7）
 - ・業務受託見積金額（様式 5-8）
- ・提出期限：令和 8 年 2 月 1 9 日（木） 1 7 時 1 5 分必着
- ・提出部数：正本 1 部、写し 9 部、電子化データした CD 1 枚
- ・提出方法：持参又は郵送（※持参の場合、事前に担当まで連絡すること）

⑤ 面接審査

- ・日 時：令和 8 年 2 月 2 6 日（木）（※時間及び場所は別途案内します。）
（1 社当たり 2 0 分～3 0 分（プレゼン 1 5 分以内＋質疑応答）
- ・出席者：1 社当たり 2 名まで

⑥ 留意事項等

- ・応募は、応募事業者につき 1 件にかぎること。
- ・提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字ある時で、本市の承諾を得た場合のほかは認めない。また、提出書類は、返却しない。
- ・情報公開条例の規定に基づき非公開とすべき箇所以外を除き公開することがある。
- ・応募に関して必要となる費用は、応募事業者の負担とする。

9. 選定の審査基準等（別紙参照）

以下について審査を行う。（1 0 0 点満点）

① 会社の実績及び配置技術者の経験年数、業務実績（配点 1 0 点）

- ・会社の日本庭園における植栽工事や維持管理を評価
- ・配置技術者の資格を評価

② 提案事項等（配点 5 5 点）

以下に関する提案内容等を評価

- ・庭園をより風格のあるものにするための取組。
- ・取組方針（管理方針）について
- ・工程について
- ・業務実施体制について

③ 業務受託見積金額（配点 5 点）

- ・ 業務受託見積金額を評価

④ 面接審査（配点 30 点）

面接において以下に関する説明内容、質疑応答の回答等を評価

- ・ 本業務の取組方針、提案等の総括と特に重視している事項など。
- ・ 庭園にとって有効な取組の提案など。（様式 5-7 記入以外の内容）
- ・ 本業務に対する取組意欲、姿勢

10. その他留意事項

- ① 提出書類に虚偽の内容が発覚する、又は受託候補者として選定された後に企画内容に重大な変更が発生するなど、受託する者として不適当と本市が判断した場合は、契約以前にあっては失格、契約締結後にあっては契約を解除することがある。
- ② 本件に係る予算が成立しないときは、選定は無効とする。この場合において、本件のために行った準備行為等に係る費用がすでに発生していても、その費用を大分市に請求することはできない。
- ③ 失格又は受託者の瑕疵により契約を解除した場合は、本市は、それらによって生じた一切の損害を保証しない。
- ④ 応募内容や審査に関する問い合わせには一切応じない。
- ⑤ 委託料は、契約金額（税抜き）を四等分し、消費税を加えた金額を四半期ごとに支払う。

11. 書類提出先、連絡先

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 3 1 号

大分市教育委員会文化財課（担当：史跡整備担当班）

TEL 097-537-5711

FAX 097-536-0435